

第13回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年5月22日（木）13時30分～17時00分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の委嘱

警察本部から、警察署協議会委員の委嘱について報告を受け、決裁した。

(4) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(5) 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長について報告を受け、決裁した。

(6) 警察職員等の援助要求

警察本部から、警察職員等の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和7年度留置施設実地監査計画

警察本部から、

- 実地監査は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（刑事収容施設法）の適正な施行を期することを目的とし、刑事収容施設法及び被留置者の留置に関する規程に基づき、警察本部及び県下14警察署の留置施設について、毎年1回以上実施するものである。
- 留置事故防止の観点から、例年、新体制後の早い時期に行うこととしており、本年も6月から8月の間に県下を一巡する方針である。
- 実地監査に加え、総合監察や随時監察等の機会を利用して、現場検証等継続的な指導を行い、より適正な留置施設の管理・運営を図っていく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「多様性の問題により、性同一性障害等の被留置者を取り扱うこともあると思うが、不明点が生じた場合は報連相を行うよう徹底し、問題に対する対処能力を向上させていただきたい。

新体制に変更後、早い時期に監査を実施することは良いと思う。処方薬の管理等、健康に対する配慮は適正に行っていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 犯罪抑止総合対策推進状況（4月）

警察本部から、

- 令和7年4月末の刑法犯認知件数は3,066件と、前年同期比415件（15.7%）増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が2,119件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は98件と、前年同期比44件（81.5%）増加、被害額は約2億9,010万円と、前年同期比約1億6,480万円（131.5%）増加した。
- 「SNS型投資・ロマンス詐欺認知状況」は53件と、前年同期比3件（6.0%）増加、被害額は約3億890万円と、前年同期比約1億8,150万円（37.0%）減少した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「警察官がたりのオレオレ詐欺については、そのほかの特殊詐欺と同様に、最終的にはお金の話をされるという点が共通していることを周知していただきたい。

フィッシングメールでも闇バイトでも犯人側はAIを使用しており、今後は、被害を防ぐためにAIを使用していくことも必要であると思う。また、啓発については、世代に合わせた情報発信の方法を考えていく必要があると思う。

抑止対策を講じているにもかかわらず結果が出ていない場合は、対策を見直す必要があると思う。例えば、自転車盗の抑止対策について、局所的な対策を講じ、効果を検証することも一つの手法であると思う。」

旨を発言した。

(3) 特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発チラシの作成配布

警察本部から、特殊詐欺被害防止に向けた広報啓発チラシの作成配布について報告を受けた。

(4) 交通規制に関する路面標示の材料

警察本部から、交通規制に関する路面標示の材料について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年6月5日（木）13時00分から開催予定